

# 自動車管理(計画・変更計画書・報告)書

令和5年7月27日

(宛先)  
滋賀県知事 三日月 大造

提出者  
住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地)  
滋賀県長浜市八幡東町632番地

氏名(法人にあつては、名称および代表者の氏名)  
長浜市  
長浜市長 浅見 宣義

滋賀県CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例

第44条第3項において準用する同条例第25条第3項・  
第46条第1項・第46条第2項において読み替えて準用  
第45条第1項  
第46条第2項において準用する同条例第45条第1項

第44条第3項において読み替えて準用する同条例第25条第4項  
する同条例第44条第3項において読み替えて準用する同条例第25条第4項

の規定に基づき、  
自動車管理計画を策  
自動車管理報告書を

定(変更) ] しましたので、提出します。  
作成

## 1 事業者に関する事項

事業者の氏名 (法人にあつては、名称 および代表者の氏名)	長浜市 長浜市長 浅見 宣義		
事業者の住所 (法人にあつては、主たる 事務所の所在地)	滋賀県長浜市八幡東町632番地		
県内事業所数	10	事業所	
県内自動車使用台数	265	台	
自動車の使用に伴う 温室効果ガス排出量	276.2	t-CO <sub>2</sub>	

## 2 計画期間(および報告対象年度)

計画期間	開始年度	平成30	年度	終了年度	令和4	年度
報告対象年度	令和4					年度

## 3 計画(内容・実施状況)

計画の (内容・実施状況)	別添のとおり
------------------	--------

注 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とします。

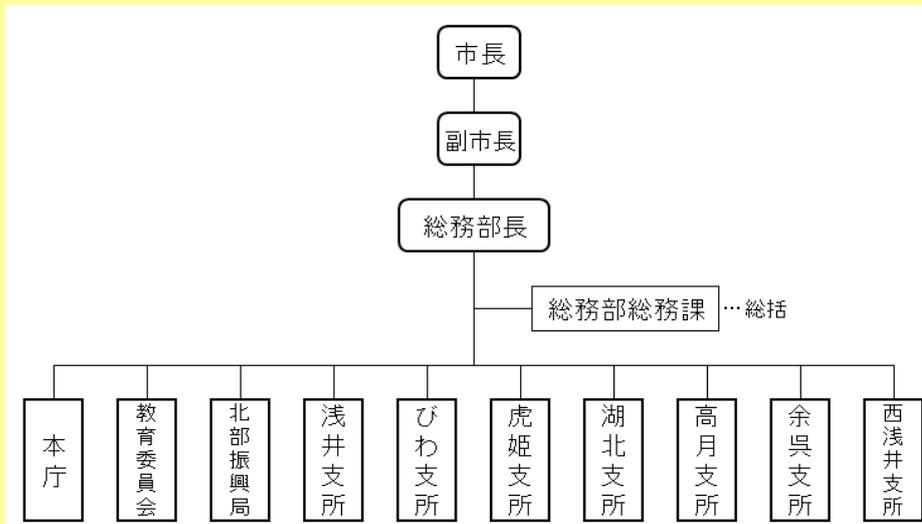
1 自動車の使用に伴う温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本的な方針

長浜市では、次の方針により、自動車の使用に伴う温室効果ガスの排出抑制に向けた取り組みを積極的に推進し、事業活動における環境への負荷の低減に心がけます。

1. 公用車の使用による環境への影響を十分に認識し、適切な環境配慮を行います。なお、自動車の技術進歩や社会情勢の変化に合わせて計画の見直しを図ります。
2. 計画の推進にあたっては、環境関連法令等を遵守し取り組みを進めます。
3. 職員に対して啓発活動を行い、職員の環境保全に対する意識の向上を図ります。

2 取組の推進体制

- 計画管理責任者 総務部長(全体計画の見直しの承認)
- 推進体制(組織図)



- 計画実施責任者:総務課長  
(方針の立案・策定、計画見直しの立案、計画の進捗管理)

備考 組織図を記載し、役割分担および責任者の役職を記入してください。

## (第2面)

## 3 自動車の使用に伴う温室効果ガスの排出の量の削減に関する取組の内容

項目	取組の内容	目標達成確認指標		実施結果	
		現状	目標		
自動車使用の合理化	自動車台数の適正管理	公用車台数	293	290	適正配置に向けて順調に車両台数の適正化を進めており、取り組みを継続する。
より温室効果ガス排出量が少ない自動車の導入	公用車の小型化および低公害車等(低排出ガス基準認定車、低燃料基準達成車)の導入	低公害車導入率	92.5	95.0	車両更新時に低公害車を導入することにより、95.6%まで導入率をあげた。
次世代自動車等の保有比率を高める取組	ハイブリッド車もしくは電気自動車の導入	次世代自動車等の保有台数	7	7	ハイブリッド車を1台廃車し、電気自動車を1台購入した。
従業員に対する自動車使用に伴う温室効果ガス排出削減に関する教育	エコドライブや公用車の適正な点検整備による燃料の維持	安全運転研修会の実施	1	1	安全運転等に関する意識の高揚につながった。
その他の取組					

備考 現状や目標については、必要に応じて、文章による記載でも構いません。